

### 第3回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 都市調和部会 議事録

●開催日時：令和6年9月24日（木） 18時30分～19時50分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

|        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 部会長    | 富永史人                                                    |
| 副部会長   | 荒川昌伸                                                    |
| 部会員    | 千葉 茂                                                    |
| 庁内検討委員 | 部会長：田上和彦 副部会長：畠山享利<br>部会員：中島 崇 船田直也 小玉篤志 菊地圭一 伏見貴裕 千葉秀樹 |
| 事務局    | 企画調整G：近間聡史 服部将大 原田和穂<br>市民協働G：大内拓海 鳥海秀充 松下英冬            |

●欠席者

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 部会員 | 寺崎健二 工藤保秋 西尾拓也 鈴木雄登 |
|-----|---------------------|

- ◆議題 ①協議テーマ「都市空間・景観」の振り返りについて  
②第4期基本計画の体系図について  
協議テーマ：公園・みどり・水道

#### 【都市調和部会】

議題1 協議テーマ「都市空間・景観」の振り返りについて

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「協議テーマ「都市空間・景観」の振り返り」についてですが、8月8日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画体系図の素案の協議テーマ「都市空間・景観」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

8月8日に開催されました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明します。

体系図の文言については、修正なしとして皆さんに承認をいただいておりますので、前回の部会でお示ししたとおりとしています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第1節－施策1－基本的な方向1－主要な施策「①計画的な土地利用の促進」における主要な施策の考え方についてですが、人口減少等の状況を踏まえ、持続可能なコンパクトシティを実現するために策定された「立地適正化計画」の方針や考え方等に関して記載してはどうかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、市民自治推進委員会の皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に市の庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、8月8日の部会でいただいた皆さんのご意見や庁内検討委員会で協議した結果を踏まえ、関係部署でまとめた現時点での考え方の素案となります。

先ほども申し上げたとおり、考え方の最終案をまとめる作業については2月以降に庁内検討委員会で検討し、進めることとなります。

それでは、今回お示ししている主要な施策の考え方の素案について、関係部署である都市政策グループより説明いただきます。

(庁内委員\_都市政策 G)

持続可能なコンパクトシティ実現に向けて策定された、立地適正化計画の方針や考え方等に関して記載する必要があるのではないかというご意見をいただきました。

第3期基本計画に記載している4つの項目については、都市計画は長期的なスパンでみる計画であるため、引き続き、第4期基本計画にも記載したいと考えています。

これに加えて、令和4年3月に策定した立地適正化計画に記載されている内容を活用し「将来的な人口減少の進行による市街地における人口密度の低下などの課題に対応していくため、登別市立地適正化計画に基づき、都市機能や居住の誘導、集約などにより、持続可能なコンパクトシティを目指します。」というような内容を追加したいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

ありがとうございます。

次に、主要な施策「②都市機能の充実」における主要な施策の考え方についてですが、未利用地の利用促進に関して、市民も含めて使いやすい場所や人が集う環境づくりを進めてほしいという意見、「空き店舗」という記載内容は経済分野であることから第3章に位置づけるべきという意見がありました。

ご意見等踏まえた協議の結果について、関係部署である都市政策 G より説明をお願いします。

(庁内委員\_都市政策 G)

第3期基本計画の記載内容について、事務局より説明がありましたとおり空き店舗の内容は第3章に位置づけることとし、未利用地については「未利用地の利用促進」という文言は企業誘致や施設の立地というイメージに捉えられ、都市空間づくりとして底地にどういったものを作るのかといった前段の部分になじまない考えから後半部分を削除しています。

また、後半部分の削除に併せて第3期基本計画の記載の「適正な配置誘導に努める。」とありますが、「適正な配置誘導に努めます。」に文言を修正します。

主要な施策「②都市機能の充実」は、都市機能が立地できる下地をつくることまでの都市計画であると考えており、どのような建物がどのような規模で建てられるか、例えば、商業地や住宅地など使い分けて市内の各地区で適正な配置・誘導をしていくことで都市機能の充実が図られることから、その内容を第4期基本計画では記載できると考えています。

(事務局\_企画調整 G)

次に、施策Ⅱ－基本的な方向１－主要な施策「①景観形成の推進」における主要な施策の考え方についてですが、地域性を活かした景観（例えば、まちの文化や歴史、風土が感じられる景観 等）について具体的に書き込む必要があるのではないかという意見、良好な景観形成を推進するにあたって、太陽光発電設備の規制等に触れる必要があるのではないかという意見がありました。

ご意見等踏まえた協議の結果について、先ずは、地域性を活かした景観に対する考え方について、関係部署である都市政策 G より説明をお願いします。

(庁内委員\_都市政策 G)

第３期基本計画では、「市民が町への誇りや愛着を持ち、誰もが良好と感じる地域性を生かした特色ある景観形成を推進します。」という内容になっています。

景観は、個々の考え方があり「誰もが」という部分が相応しくないものと捉え「まちの文化や歴史、風土が感じられる景観などの地域性を生かした特色ある景観形成を推進します。」というような地域性を具体的に記載するような内容に変更したいと考えています。

この結果、市民がまちへの誇りや愛着を持って、理想として誰もが良好と感じることに繋がれると思いますので、主要な施策の考え方としては、その手法としての内容にしています。

次に、「規制」についてですが、市内の計画の計画区域は北海道が所管してるため、都市計画上の景観としての規制は難しい部分があること、「景観とみどりの条例」を定めていますが、「規制」についての記載ないこと、この２点を踏まると景観という部分で「規制」という文言を使うことは都市計画上では相応しくないと考えています。

しかし、委員の皆さんからの思いも承知していますので、太陽光発電設備に関する事項として「再生可能エネルギー発電設備」と記載しつつ、太陽光発電設備に特化した景観を守るというよりも、景観を阻害する可能性のあるものとして「廃屋や工作物」なども記載し、「良好な景観形成の支障とならないよう、引き続き地域との調和に留意し、良好な景観の保全を図ります。」という記載にしたいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

次に、太陽光発電設備の規制等に関する業務を所管する環境対策 G の職員にも出席

いただいておりますので、環境対策 G からのご説明をお願いします。

(庁内委員\_環境対策 G)

環境対策 G では市民自治推進委員会防災・環境部会にも出席しています。

基本計画の第 2 章に地球温暖化対策に関する項目があり、前回の市民推進委員会防災・環境部会にて太陽光発電設備に関する議論がありました。

太陽光発電設備を含む再生可能エネルギーについては、本市はゼロカーボンシティへの挑戦を表明しており、脱炭素社会の実現を目指すため、本市でも積極的に取り組むべきものと考えていることから、基本計画の第 2 章にある地球温暖化対策に関する主要な施策において、再生可能エネルギーの利用の推進を位置づけたいと考えています。

一方で、大規模な太陽光発電設備の設置等により、自然環境や景観への影響、災害の発生が懸念されることも認識していますので、太陽光発電設備の設置の抑制について、条例化する議論を進めています。

そして、基本計画の第 2 章には地球温暖化対策推進のほかに、自然環境の保全を図る部分もあるため、ここで保全や地域との調和を図る内容について記載することを考えています。

また、都市調和部会で景観の視点で、太陽光発電設備の設置について議論があったとお聞きしており、ご意見等を踏まえて、都市政策グループから説明がありましたとおり、さまざまな要素から景観の保全をしていかなければならないため、要素の 1 つとして、主要な施策の考え方に再生可能エネルギー発電設備について記載したいと考えています。

(事務局\_企画調整 G)

以上で皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果の説明を終わりにになりますが、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しの説明となりますが、現時点での関係部署からの記載案となりますので、具体的な文案につきましては、2 月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和 7 年 7 月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2 月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

前回の協議で出た意見等についていろいろ考えていただき反映していただきありがたく、例えば、景観に関して追加していただいた事項の内容は市民や行政等に理解していただけるような内容になっていて納得しました。

(委員)

太陽光発電の設置はこれからも予定されているのでしょうか。

(庁内委員\_環境対策 G)

事業者から設置を検討している旨お話をいただくこともあるため、増える可能性もあると思います。

(委員)

具体的な数値を明示して規制することはありますでしょうか。

(庁内委員\_環境対策 G)

現在、再生可能エネルギーの設置に関するガイドラインを策定しており、ガイドラインでは、計画内容や事業を実施するにあたっては地域の方に説明を行うといった内容を示しています。

さらに、先ほどご説明した条例化について、災害の発生が懸念されるような危険な地域や法律により自然環境を守るように指定されてる区域等に太陽光発電設備を設置しないといった内容であるほか、市の権限として発電事業者に対して設置の配慮を求め、時には指導を行うことができる旨の記載を検討する等、景観を含め自然環境の保全が図られるように進めています。

条例で詳細な部分を定め、発電事業者に市の環境や景観を守るようお願いしていきたいと考えています。

(委員)

決まっている文言にとらわれてしまい、違う目線で文言等の提案することが難しいと感じています。また、様々な計画を読み込み、まちづくりのあり方を考えながら進めなければならないとも感じています。

しかし、前回の議論の結果を、行政で検討いただきフィードアップしていただきありがたいと思っており、自分なりにもっと勉強して協議に参加したいと思いました。

(部会長)

都市政策グループ及び環境対策グループにつきましては、ここで退席となります。

## 議題 2 第 4 期基本計画の体系図について～協議テーマ：公園・みどり・水道～

(部会長)

議題（２）「第 4 期基本計画の体系図」について、本日は「公園・みどり・水道」をテーマに協議していくこととなります。

それでは、事務局より本日の協議テーマに関する部分について、説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

事務局より、本日の協議テーマのうち、先に「公園・みどり」に関する部分の第 4 章－第 2 節－施策Ⅰ－基本的な方向 1 について、ご説明させていただきます。

第 2 節「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」については、第 3 期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策Ⅰ「快適な住環境づくり」とありますが、こちらも第 3 期基本計画から変更ありません。さらに、この施策を実現させるための基本的な方向 1 「身近な公園・緑地等の創出と保全」とありますが、こちらも第 3 期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、市民ニーズや地域バランス等に配慮した新たな公園整備や安全安心に利用できるよう公園の適切な修

繕等に努める「①安全で安心できる公園整備の推進」、指定管理者等との連携あるいは町内会などの協力のもと適正な維持管理に努める「②民間活力による公園・緑地の管理・運営」、市内におけるみどりの創出またはみどりの保全に努めるほか、市民のみどりに関する意識向上に努める「③みどりの創出と保全」であり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、これら主要な施策の考え方についてですが、主要な施策「①安全で安心できる公園整備の推進」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、市民の憩いやレクリエーション等の場として、市民ニーズや地域のバランス等に配慮し、新たな公園の整備に努めるほか、市民が安全安心に公園を利用できるよう、施設の適切な修繕や市民ニーズを踏まえた改築を行う等の整備に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「都市公園施設長寿命化事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②民間活力による公園・緑地の管理・運営」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、指定管理者等によって管理・運営している公園は、その団体との連携を深め、より安全安心に利用できるよう、適正な管理及び利用者へのサービス向上に努めるほか、それ以外の公園等については、町内会などの協力を得ながら、適正な維持管理に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「公園維持管理経費」「登別市街区公園等清掃交付金事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「③みどりの創出と保全」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、道路沿いや川沿い、公共施設等への草花や樹木の植栽を市民とともに進める等といったみどりの創出に努めるほか、公園・緑地の樹木や街路樹等を適正に維持管理し、みどりの保全に努め、草花の育て方や土づくりなどの講習会を開催する等といった市民のみどりに関する意識向上に努めることとしており、具体的な事業につきましては「緑化推進経費」等が位置づけられています。

以上で、「公園・みどり」に関する体系図の説明を終わりますが、前回の部会でもご説明しましたが体系図案に参考で記載している「第3期基本計画における主要な施策の考え方」が、第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないか等、議論していただきながら、その過程において体系図の文言

を修正したほうがいいのではないかといった議論をしていただければと思います。  
以上となります。

(部会長)

ありがとうございます。先に、テーマ「公園・みどり」に係る体系図の文言について1つずつ、体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考としながら協議を進めたいと思います。

また、前回と同様に、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどを関係部署の職員よりお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第4章―第2節「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」を達成するための施策Ⅰ「快適な住環境づくり」、これを達成するための基本的な方向1「身近な公園・緑地等の創出と保全」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①安全で安心できる公園整備の推進」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_土木・公園 G)

事務局から説明がありましたとおり、主要な施策については第3期基本計画から変更はありません。

理由としましては、主要な施策「①安全で安心できる公園整備の推進」については、公園の設置目的としましては、子供の遊び場や、休養・休憩、地域のコミュニティ、防災施設としての利用など、様々な目的がありますが、公園は子供も含め不特定多数の市民が利用する施設ですので、安全性の確保が公園を管理する上で最も重要なことであると考えています。

これまで、公園の安全点検や破損箇所の修繕、老朽化した施設の整備等の安全対策を重点的に実施しており、今後も継続する必要があると考えています。

なお、公園の整備を進めるにあたっては、これまでも市民の声を聞きながら進めており、今後も市民ニーズを把握して進めていくものとし、第4期基本計画案にも継続して掲載することとしています。

続いて、主要な施策「②民間活力による公園・緑地の管理運営」については、現在、公園の維持管理は、指定管理者や交付金を交付し町内会で行うもの、民間団体等のボランティアで行うもののほか、シルバー人材センターや NPO 団体への委託、市の直営で行っているものがあります。

公園の特性にもよりますが、これからも民間企業や町内会等の市民団体等の活力やノウハウを活用し、魅力ある公園づくりや維持管理を進めていきたいと考えています。

また、民間の力を活用することにより維持管理経費の縮減に努めていきたいという思いから継続して掲載することとしています。

続いて、主要な施策「③みどりの創出と保全」については、みどりは環境の維持・改善、防災機能、良好な景観形成等、多くの役割があり、これまで市では、公共施設への植樹や町内会に案内や苗木を配布、みどりに関する講習会を実施する等、緑化推進事業を展開しています。

今後もこれらの事業を継続する等、緑化推進を進めるとともに、キウシト湿原や亀田記念公園等、特に街中の緑地の保全も継続し、環境、景観、防災面の向上を図り、みどり豊かな魅力あるまちにしたいという思いから、引き続き、第4期基本計画案にも掲載するものとしています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明から1つずつ進めさせていただきます。

はじめに、主要な施策「①安全で安心できる公園整備の推進」について、今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

公園の点検業務をしている時に、使われていない公園を見かけるが、公園として必要であるのか等の見直しを図る必要があるのではないのでしょうか。

(庁内委員\_土木・公園 G)

地域の方たちと公園のニーズや利活用の方法、遊具について意見交換しており、その意見交換の中では、老朽化した遊具については人口減少や少子高齢化により子ども

が少なくなり利用が少ないことから、町内会の意見等を踏まえて撤去するといったことがあります。

また、公園の削減が必要という声もありますが、公園自体については残してほしいという意見が多く、公園の廃止は地域の理解を得る必要があるため、将来的な廃止を検討することも必要であると認識していますが、現時点では地域の要望を踏まえると残していきたいと考えています。

(委員)

公園については、利用されていない公園があるというご意見もありましたが、子どもが多くいる地域は公園の改善が図られ、少ない地域はなかなか改善が図られないように捉えています。

利用が多い公園と少ない公園について整理することが何か改善のきっかけになるのではないかと思います。

また、公園は子どもが遊ぶためだけではなく、市内の緑化としての存在意義が十分にあるのではないかと考えています。

登別市は、市街地の周辺に森がありますが、市街地の中には近隣市町村に比べ森が少ないということを市の計画に記載されていると記憶しています。

このことから、防災面などの多面的な目的があるとは思いますが、利用頻度の少ない公園を緑地化するであるとか、全く利用されていない公園は森に戻すなどみどりの空間に位置づける考え方もいいのではないかと感じています。

(部会長)

過去に、子どもの安心安全という観点から遊具がどんどん無くなっていくことはどうなのかという議論をさせていただきました。

新しい遊具を設置しても怪我等の問題もあり、どんどん間引くされていく状況があるのであれば、体を動かせるような場所といった新しい形のものを提供する必要があるのではないかと思います。

また、新庁舎にも公園が設置されると思いますが、防災に役立つ公園といった考え方も出てくると思いますので、公園に関しては様々な方向性を考えてもらいたいと感じています。

(庁内委員\_土木・公園 G)

委員のご指摘のとおり、公園については、利用されることも大切ですが、利用されなくとも価値があるものと思っています。

豊かな自然環境を作るということも公園の目的の一つであるため、使わなくなった公園を廃止するだけでなく、みどりに戻す等の考え方もあるかと思います。

また、子どもが減っている状況で遊具については減らす方向になるとは思いますが、子どもの遊び場だけでなく、大人も使える場所や防災機能としての利用価値があるため、様々な考え方をもって進めていかなければならないと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②民間活力による公園・緑地の管理・運営」について、先ほどのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

先ほどご説明がありましたが、公園の維持管理については市が直営で実施している部分もあるということですが、民間委託による管理と直営での管理はどのような割合となっているのでしょうか。

(庁内委員\_土木・公園 G)

割合としましては、数で言えば半分ずつの割合ですが、大きな公園については、指定管理でも実施しているため、予算的には民間での実施が多い状況です。

(委員)

民間をより活用したいという考えはあるのでしょうか。

(庁内委員\_土木・公園 G)

民間委託を増やすことは費用がかかるので、ボランティアも含めて民間委託を進めたい思いがあります。

一部の公園では、民間企業がボランティアに取り組んでいただいていることもあり、こういった民間企業が増えていただければと思っています。

(委員)

民間企業のボランティアによる公園の管理・運営ができることを市内企業に呼びかけることがいいのではないかと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「③みどりの創出と保全」について、先ほどのご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

主要な施策の考え方に記載のある、道路沿いや川沿いという文言について、川沿いのみどりの創出はどういう取組があるのでしょうか。

(庁内委員\_土木・公園 G)

町内会にて桜の木や花を植えていただいている取組を意識した記載となっています。

(委員)

市の策定する計画では、河川沿いや道路沿い等の緑化について記載されており、景観やみどりに対する意識が高いと感じています。

しかし、高木を植えていても電線が近いことから景観を意識せずに一部の木を伐採してしまい、樹木の形が整っていないと感じています。また、枯れ葉が家庭に落ちて掃除するのが大変であることから伐採してほしいという声もあると聞いています。

より良い景観をつくるために、葉っぱが大きくなり大量に落ちてこない樹種を選定することや低木を植える等、景観を意識し、登別市が今後何十年でも風景を育てていくまちになってほしいと思います。

(庁内委員\_土木・公園 G)

現在は、新たに街路を整備し、新たに木を植えることはなかなか少なくなっていますが、木を植える等があった場合には樹種の選定等について、検討していかなければならないと考えています。

(部会長)

主要な施策に関して、全体を通して質問等ありますでしょうか。

ないようですので、基本的な方向1「身近な公園・緑地等の創出と保全」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

「緑地」という文言について、主要な施策では「みどり」という文言を使用しており、「みどり」の方が優しい表現にも感じるため変更するのはどうでしょうか。

(庁内委員\_土木・公園 G)

「みどり」の文言でもいいと思いますので検討させていただきます。

(部会長)

協議テーマ「公園・みどり」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思います。

続いての協議テーマ「水道」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局\_企画調整 G)

引き続き、事務局より、先に協議テーマ「水道」に関する部分について、ご説明させていただきます。

施策1「快適な住環境づくり」を実現させるための基本的な方向2「安全で安心な水の安定供給」とありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、水質保全や適切な浄水処理等に努める「①安全な水道水の供給」、水道施設の耐震化や危機管理体制の充実を図る「②確実な給水の確保」、中長期的な視点に立った計画的な水道施設の管理等、健全かつ安定的な事業運営を図る「③安定した水道事業運営の持続」であり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、これら主要な施策の考え方についてですが、主要な施策「①安全な水道水の供給」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、水道原水の水質保全や適切な浄水処理等、安全な水道水質の向上に努めることとしており、具体的な事業につきましては「送配水施設整備事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「②確実な給水の確保」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、水道施設の耐震化や危機管理体制の充実を図ることとしており、具体的な事業につきましては「簡易水道施設送配水施設整備事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③安定した水道事業運営の持続」の考え方について、第3期基本計画に即して言えば、中長期的な視点に立った計画的な水道施設の管理を行う等、水道サービスの提供を持続可能なものとするため、健全かつ安定的な事業運営を図ることとしており、具体的な事業につきましては「簡易水道法適化事業」が位置づけられています。

以上で、「水道」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「水道」に係る体系図の文言について1つずつ協議を進めさせていただきます。

第2章―第2節「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」を達成するための施策Ⅰ「快適な住環境づくり」、これを達成するための基本的な方向2「安全で安心な水の安定供給」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①安全な水道水の供給」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_水道 G)

登別市総合計画を踏まえ、登別市水道事業ビジョンを策定しています。

こちらについては基本理念を「暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して、登別の未来へつなぐ安全な水道」として、人口減少による水需要の減少や施設の老朽化

等の様々な課題に対し、安全・強靱・持続の観点から、今後の水道事業が目指すべき将来の方向性を示したものといたします。

また、総合計画の施策や水道事業ビジョンの基本理念、理想像を実現させるために、耐震化計画を含む登別市水道施設整備計画を策定し、中長期的な視点での水道施設の更新事業や財源について検証し、施設の重要度から整備の順位を定め、老朽管路の更新や登別温泉浄水場の更新を進めてまいりました。

水道は市民生活において不可欠なものですので、引き続き、安全な水道水の安定供給を目指し、水道施設整備計画に基づき、管路や配水池の耐震化等の送配水整備事業を進めていきたいと考え、第4期基本計画にも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

地震による水道管の破断といった災害事例や大雨による水道の断水状況を考えると登別でもこういった事例は起きる可能性があると考えています。

そのため、災害が起きた際にはどのように対応していくのか、どのようにライフラインを確保するのかが心配しているところです。

また、水道水質について、温泉水が混じっている部分もあるため水質の変化にも対処する必要があるものと感じています。

(庁内委員\_水道 G)

災害については、災害対応マニュアルを策定しており、他市の事例も含めながら災害時の対応をしていきたいと思っています。

(委員)

水道の耐用年数はどのくらいなのでしょう。

(庁内委員\_水道 G)

水道管は40年、浄水場施設は60年となります。

(委員)

市内の水道管は老朽化が進んでいるのでしょうか。

(庁内委員\_水道 G)

老朽化が進んでいる箇所が多いため、毎年度、更新計画に基づいて更新を進めています。

(部会長)

次に、主要な施策「②確実な給水の確保」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_簡易水道 G)

簡易水道事業の送配水施設整備事業となります。

簡易水道事業についても施設の老朽化が課題となっており、簡易水道施設の健全性を維持するために、施設整備計画を含む登別市簡易水道事業経営戦略を策定しています。

水道事業と同様に、中長期的な視点で施設全体の更新事業や財源を検証し、第3期基本計画中の施設整備では供給管の更新を進めてきました。

今後につきましても引き続き、確実な給水の確保のため、老朽化した施設の整備を進めていきたいと考えており、第4基本計画にも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

水道管がどこにあるかわからないという問題を聞きますが、本市でも同様な状況にあるのでしょうか。

(庁内委員\_簡易水道 G)

水道については把握していますが、簡易水道についてはわからない部分もあります。北海道の事業を活用し、北海道とともに整備を進めているところです。

(部会長)

次に、主要な施策「③安定した水道事業運営の持続」について、第3期基本計画から変更ないとのことですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員\_水道 G)

第3期基本計画中では、簡易水道事業の法的化を行ってきました。

また、水道事業及び簡易水道事業では、水道施設の健全性を維持していくため、経営戦略を策定し、経営状況を適切に把握した上で経営の効率化や施設管理の見直しを進め、経営健全化への取り組みを進めてきました。

今後についても、安定した水道事業運営の持続を目指し、適切な投資財政計画のもと事業を進めていきたいと考え、第4期基本計画にも位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

水道事業の運営において、海外への企業等への民営化の動きが進んでいましたが、水質悪化等の問題が起きたことで民営化をやめている経緯があります。

民営から公営に移ってきている経緯がありますが、水道事業を運営できる担い手が不足し、公営になかなか移せないという問題も聞いています。

国では民営化の動きを進めていますが、本市では民営化をせずに本市としての水道事業の運営方針で進めてほしいと思っています。

(庁内委員\_水道 G)

国では民間を活用した運営を推進していますが、様々な手法がありますので、検討しながら進めていきたいと考えています。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向２「安全で安心な水の安定供給」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅰ「快適な住環境づくり」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

最後に、第２節「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」の文言についてですが、こちらにつきましては、次回の協議テーマである「住宅」の協議を踏まえて、ご意見等をいただきたいと考えており、次回開催を予定している１０月１５日の都市調和部会で協議させていただきます。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会都市調和部会を終了いたします。